

第2章 実施計画

○ 実施計画策定の目的

この実施計画は、基本構想で示した理想像や将来像等を具現化するため、予算編成及び事業実施の指針を示すものです。

○ 実施計画の計画期間及び内容

- 1 2015年度（平成27年度）から2022年度（平成34年度）までの8カ年を計画期間とします。
- 2 総合計画実施計画の『第3章 「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために』に、設定されているリーディング事業の他に、個別計画に位置付けられており、重点的に取り組んでいくべき事業を設定しています。
- 3 実施計画の基礎的な条件については、総合計画実施計画の『第2章 計画の基礎条件』とします。

○ 実施計画の見直し

目標達成状況を明確にするため、毎年度ごとの見直し（ローリング）は行いません。ただし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて4年後に見直しを行います。

<実施計画の見方>

1. 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。

基本構想の体系に示された施策の柱です。

基本構想の体系に示された施策の柱と整合している総合計画での取り組みの方向を記載しています。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★子どもを対象にした「共育」*の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「共育」の講座とは、世代間交流を通じ、共に学び合い、共に育つことを趣旨とした講座であり、講師は地域の大人等を想定。 ・市民協働講座主催講座のほか、ふれあいスクール*や体験学習施設「スマイル」*の事業などに関しても「共育」の講座と位置付け、小学校区あたり延べ400人をめざす。 ・様々な場所、所管において活発に講座が開催され、参加者にとってメニューが増えることをめざすものであるため、実人数の集計は実質上不可能である。延べ人数を増やすことは、講座の開催日数を増やすことにつながる。と考える。
2	「共育」に関するポータルサイト*に参加している団体が200団体になっている。	ポータルサイトを立ち上げていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポータルサイトに参加」とは団体情報やイベント告知など、何らかの情報をポータルサイトに投稿すること。 ・生涯学習グループ・サークルの80パーセントがポータルサイトに参加することをめざす。（250団体×0.8＝200団体） ・団体の性質上、インターネットでの広報を希望しないもしくは効果的でないケースも考えられるため、100パーセントの参加をめざすのではなく、希望するすべての団体が参加できるよう操作研修や広報を行うなど働きかけをめざす。

「目標」：基本構想5本の柱の取り組みの方向の進捗状況を評価するために設けた指標。リーディング事業に係る目標については「★」印を付している。
 「現状」：2013（平成25）年度末の現状値など
 補足：目標に係る用語等の補足説明。

○施策の方向

(1) 生涯を通じた学習活動への支援

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要がある。 ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 ★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の仕組みづくりを進める。 ・市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 ・すし業習熟講座のあり方を常に検討し、ライフステージや学習要求に応じた学習機会を提供する。 ★子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。

「現況・課題」：現在の状況または現在課題となっていることを記載。できるだけ、総合計画実施計画の記載と整合させていきます。

「取り組み」：「現況・課題」を受けて、計画期間に取り組むべきことのうち、重要なものを記載。取り組みのうち、リーディング事業に係るものについては「★」印を付している。

★リーディング事業

事業名	共育ネットワーク構築事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
○共育ネットワークシステムの構築、運営 ・ポータルサイトの検討、立ち上げ ・ポータルサイトの運営		○共育ネットワークシステムの運営 ○子ども対象「共育」講座事業の実施 ・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ ・子ども対象「共育」講座運営	
○子ども対象の学習メニューの検討			
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集約はされていない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
400千円		一般	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
道子アートフェスティバルの参加企業数が28企業になっており、質の向上が図られている。		25企業	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
道子アートフェスティバルの参加企業数が30企業になっており、質の向上が図られている。		25企業	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
28,168千円		一般	

「リーディング事業」：計画期間に取り組むべきことのうち、最も重要な事業。基幹計画事業となる事業名、所管名、事業概要、主な事業内容、2018(平成30)年度の目標、2022(平成34)年度の目標、2013(平成25)年度末の現状値、計画期間の計画事業費、会計区分を記載しています。

～基幹計画の実施計画体系～

施策の柱	施策の方向	施策(基幹計画事業)
1. 子どもも 大人も輝く 生涯学習の まち	(1)生涯を通じた学習活動への支援	★共育ネットワーク構築事業 生涯学習講座事業
	(2)市民活動に対する学習活動への支援	市民活動支援講座事業
	(3)現代的課題に対する学習活動への支援	図書活動事業
	(4)地域で子どもを育てる環境づくり	体験学習施設講座等事業
2. 文化を 新たに創造 するまち	(1)地域文化の担い手の育成	★文化振興事業(逗子アートフェスティバル)
	(2)文化芸術に接する機会の拡充	アウトリーチ活動推進事業
	(3)文化振興のための環境づくり	文化プラザホールの維持管理事業
3. スポーツ を楽しむま ち	(1)【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります	高齢者向けスポーツプログラム充実事業
	(2)【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます	★スポーツ推進事業(逗子スポーツの祭典)
	(3)【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます	スポーツ支援体制推進事業
	(4)【基盤づくり】 スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業
4. 学校教 育の充実し たまち	(1)教員の指導力向上	★教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導 力向上重点事業 少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、 教育相談事業
	(2)課題に対応する学校づくり	就学事務事業、教育相談事業 学校支援地域本部事業、教育相談事業
	(3)子どもたちの学力向上	特別支援教育充実事業、教育相談事業
5. 子どもも 大人も共に つながり成 長していく まち	(1)現代的課題に対する学習機会の提供	人権教育等事業 文化財保存活用事業
	(2)地域で取り組む課題に対する学習機会の提供	★各種講座事業
	(3)地域で子どもたちを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	家庭教育推進事業

★は、総合計画実施計画に位置付けられたリーディング事業です。

1. 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★子どもを対象にした「共育」*の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「共育」の講座とは、世代間交流を通じ、共に学び合い、共に育つことを趣旨とした講座であり、講師は地域の大人等を想定。 ・市民協働課主催講座のほか、ふれあいスクール*や体験学習施設「スマイル」*の事業などに関しても「共育」の講座と位置付け、小学校区あたり延べ400人をめざす。 ・様々な場所、所管において活発に講座が開催され、参加者にとってメニューが増えることをめざすものであるため、実人数の集計は実質上不可能である。延べ人数を増やすことは、講座の開催日数を増やすことにつながると考える。
2	「共育」に関するポータルサイト*に参加している団体が200団体になっている。	ポータルサイトを立ち上げていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポータルサイトに参加」とは団体情報やイベント告知など、何らかの情報をポータルサイトに投稿すること。 ・生涯学習グループ・サークルの80パーセントがポータルサイトに参加することをめざす。（250団体×0.8=200団体） ・団体の性質上、インターネットでの広報を希望しないもしくは効果的でないケースも考えられるため、100パーセントの参加をめざすのではなく、希望するすべての団体が参加できるよう操作研修や広報を行うなど底上げをめざす。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
3	生涯学習グループ・サークルの届出(登録)が250件になっている。	203件	現在の生涯学習ハンドブックに登録している団体をベースに8年間の増加分を想定。(203+5件×8年間+ α =250件)
4	市民交流センターの会議室の利用率が70パーセントになっている。	62パーセント	「利用率」は使用単位毎に算出。現状より高い値をめざす。
5	生涯学習関連情報の窓口が一本化されている。	窓口が一本化されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、市内で行われている生涯学習関連情報を一元的に提供している窓口がない。したがって、市民は参加したい講座があっても、どこで開催されているのか分からない。 ・市民交流センターに「生涯学習関連情報の窓口」を設置し、様々な情報を総合的に提供していく予定。

○施策の方向

(1) 生涯を通じた学習活動への支援

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要がある。 ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 ★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の仕組みづくりを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 ・ずし楽習塾*講座のあり方を常に検討し、ライフステージ*や学習要求に応じた学習機会を提供する。 ・子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。

基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	共育ネットワーク構築事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○共育ネットワークシステムの構築、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの検討、立ち上げ ・ポータルサイトの運営 <p>○子ども対象の学習メニューの検討</p>		<p>○共育ネットワークシステムの運営</p> <p>○子ども対象「共育」講座事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ ・子ども対象「共育」講座運営 	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。		各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
400千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	生涯学習講座事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：逗子らしい魅力あふれる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：生涯学習に関連する講座を開講する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○生涯学習の各種講座を開設する。		○生涯学習の各種講座を開設する。	
○ずし楽習塾講座を開設する。		○ずし楽習塾講座を開設する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。		104講座	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
生涯学習の各種講座が、130講座開設されている。		104講座	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
5,600千円		一般	

(2) 市民活動に対する学習活動への支援

現況・課題			
生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 市民が組織する団体や市民との協働と連携に努める。 世代間交流事業を実施する。 			
基幹計画事業			
事業名	市民活動支援講座等推進事業	所管名	市民協働課
事業概要	<p>目的：市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。 対象：市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者 手段：市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○市民活動支援講座を開催する。		○市民活動支援講座を開催する。	
○市民活動団体支援に関する講座を開催する。		○市民活動団体支援に関する講座を開催する。	
○市民交流センターフェアを開催する。		○市民交流センターフェアを開催する。	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
① 5分野以上の講座が開催されている。		① 3分野	
② 市民交流センターフェアが開催されている。		② 開催されていない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
① 5分野以上の講座が開催され、参加者満足度が90パーセント以上を維持している。		① 91パーセント	
② 市民交流センターフェアの出展者満足度が80パーセント以上になっている。		② 開催されていない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
4,388千円		一般	

(3) 現代的課題に対する学習活動への支援

現況・課題	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められている。 子どもたちの読書離れが指摘される中、読書のための環境づくり、読書に親しむための機会の提供が必要である。また、いきいきと人生を楽しむ高齢者の読書意欲の向上が顕著である。 ひとりひとりが、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、身近な地域での生涯学習の場が求められている。 	
取り組み	
幅広く生涯学習に対応できるように図書館資料の充実と読書に親しむ機会を提供する。	
基幹計画事業	
事業名	図書館活動事業
所管名	図書館
事業概要	<p>目的：読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と図書館利用の促進を図る。</p> <p>対象：市民（図書館利用者）</p> <p>手段：子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。</p>
主な事業内容	
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度	2019（平成31）年度～2022（平成34）年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタートの実施 ○おはなし会実施 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタートの実施 ○おはなし会実施 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催
目標【2018（平成30）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
逗子市民の図書館カード登録率が50パーセント以上になっている。	49パーセント
目標【2022（平成34）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
逗子市民の図書館カード登録率が51パーセント以上になっている。	49パーセント
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】	会計区分
3,153千円	一般

(4) 地域で子どもを育てる環境づくり

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活体験・自然体験、世代間交流等の減少に伴い、学校・家庭・地域で共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりが求められている。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進する。 課外教育としての「共育」を推進する。 			
基幹計画事業			
事業名	体験学習施設講座等事業	所管名	児童青少年課
事業概要	<p>目的：児童青少年の健全育成を推進する。また、施設利用者、市内在住・在学児童青少年の日頃の活動の成果発表及び交流の場を提供する。</p> <p>対象：児童青少年及び市民</p> <p>手段：体験学習施設主催により児童青少年対象の講座を実施する。実行委員会による体験学習施設まつり等の企画運営を行う。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
○逗子市体験学習施設企画運営委員会企画事業の実施 ・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施 ○実行委員会形式によるフェスティバルの実施		○逗子市体験学習施設企画運営委員会企画事業の実施 ・講座受講生による企画運営、講座の実施 ○実行委員会形式によるフェスティバルの実施	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が1,500人、年間延べ利用者数が50,000人になっている。		開所されていない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。		開所されていない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
13,192千円		一般	

2 文化を新たに創造するまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画	「質の向上」については、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会が評価していく。
2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1パーセント	入場者に配布するアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合を合算。
3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75パーセントになっている。	実施していない。	
4	文化プラザホールの入場者（観客）が年10万人以上になっている。	92,218人	<ul style="list-style-type: none"> ・なぎさホールの年間入場者：リハーサルを行うため1興業あたり営業日（309日）がすべて2日ずつ利用され、定員（555人）の80パーセントの入場があるものと想定。 $555人 \times 80\% \times 309日 \times 1/2 = 68,598人$ ・さざなみホールの年間入場者：営業日（309日）がすべて利用され、定員（134人）の70パーセントの入場があるものと想定（リハーサルは想定しない）。 $134人 \times 70\% \times 309日 = 28,984人$ ・両ホール合計：68,598人 + 28,984人 = 97,582人 \div 100,000人

○施策の方向

(1) 地域文化の担い手の育成

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化及び活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。 ・アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切となっています。そのため、資金の確保、開催及び運営の方法、そして市民による事務局体制が課題となっている。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ★逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金など資金を確保する努力をして大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。 ★アートを通して市民がつながることで、地域の課題解決を模索していく。 ★市民と市との役割を明確にして、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。 			
基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	文化振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。 対象：市民 手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催 ○逗子アートフェスティバルの開催（トリエンナーレ*方式による開催）		○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催 ○逗子アートフェスティバルの開催（トリエンナーレ方式による開催）	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が28企画になっており、質の向上が図られている。		25企画を実施している。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。		25企画を実施している。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
28,168千円		一般	

(2) 文化芸術に接する機会の拡充

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化芸術を創造し、享受することができるよう文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。 ・平成26年度より、文化プラザホールが指定管理者制度*を導入して、指定管理者が文化芸術に触れる機会等の提供をになうようになりましたが、依然として機会の拡充は必要となっています。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ*活動を実施していきます。 			
基幹計画事業			
事業名	アウトリーチ活動推進事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供します。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施します。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業の実施		○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業の実施	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
アウトリーチ事業の提供メニューが多様化し、6メニューになっている。		3メニュー（演劇、能、落語）実施している。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。		小中学校で実施している。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
5,600千円		一般	

(3) 文化振興のための環境づくり

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。 モニタリング*により、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。 文化プラザホールは、文化芸術の拠点として機能しているが、築10年を超え、経年劣化が進んでいる。早期の改修・修繕にて施設の長寿命化が図れるが、施設改修費用も高額のため、施設の改修・修繕も進みにくい状況にある。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対し月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。 中長期的改修計画に基づいた施設の改修・修繕を実施する。 			
基幹計画事業			
事業名	文化プラザホールの維持管理事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。</p> <p>対象：文化プラザホール</p> <p>手段：中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕の実施		○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕の実施	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が、策定されている。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が、策定されている。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
534,388千円		一般	

3 スポーツを楽しむまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

わたしたちは、スポーツ都市宣言*の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★逗子市スポーツの祭典への参加者が2,000人になっている。	実施していない。	市民健康まつりの参加者が1,000人。開催期間を延長し、より多くの人に参加しやすいイベントをめざす。
2	「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（66.7パーセント）となる。	62.8パーセント 【2010（平成22）年度】	文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（2013（平成25）年1月）によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は58.7パーセント。本市においては現状を維持し、より高い数値をめざす。
3	総合型地域スポーツクラブ*（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。	785件	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000件は2014（平成26）年度までの総合計画実施計画の目標値。 ・逗子市スポーツの祭典の開催などにより、スポーツをする人の裾野を広げることにより、約30パーセントの増加を見込む。

○施策の方向

(1)【健康づくり】

ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります

現況・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値45.3パーセントを大きく上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。 ・子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。
取り組み
<p>逗子市体育協会や市内スポーツ団体と連携して、以下のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。 ・市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。 ・高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。 ・障がいのある人の大会への参加支援を行う。 ・生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。 ・国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。 ・みるスポーツの楽しさを普及する。 ・市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。

基幹計画事業			
事業名	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体づくりを図る。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等の実施 ○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツの種目の追加		○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等の実施	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,000人になる。		1,854人	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。		1,854人	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
528千円		一般	

(2)【場づくり】

みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます

現況・課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生するとともに、市内の地区等で運動会が開催されるなど、スポーツを通して市民の交流が図ることのできる場が用意されている。 ・少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりを、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。 			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・逗子市スポーツの祭典を実施する。 ・地区対抗競技種目を拡充する。 ・逗子の地域特性を活かしたスポーツ活動を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。 			
基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。</p> <p>対象：市民 手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○逗子市スポーツの祭典の開催 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討		○逗子市スポーツの祭典の開催 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討 ○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が1,400人になっている。		実施していない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が2,000人になっている。		実施していない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
10,480千円		一般	

(3)【交流づくり】

スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます

現況・課題			
本市には、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会、学校支援地域本部*における地域コーディネーター*や学校支援ボランティア*の方など貴重な人材が活動している。こうした動きを支援するとともに、人材を養成していくことが必要である。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進、健康づくりに関する相談体制の充実を図る。 ・スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。 ・スポーツ・健康づくり関係指導者の育成及び活動支援を行う。 			
基幹計画事業			
事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）	所管名	文化スポーツ課
事業概要	目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築 対象：市民、指導者 手段：スポーツによる健康づくりのための相談 機会の情報提供		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○逗子体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討及び実施 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等の検討。		○スポーツ健康相談の実施 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースの作成	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
スポーツ健康相談を月2回以上実施している。		実施していない。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベース作成する。		データベースを作成していない。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
1,000千円		一般	

(4) 【基盤づくり】

スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する

現況・課題			
池子の森自然公園の運動施設の市民利用の拡大が求められている。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 池子の森自然公園の既存運動施設の整備を図る。 池子の森自然公園内にアーチェリー場を新たに整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。 			
基幹計画事業			
事業名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	所管名	文化スポーツ課
事業概要	<p>目的：池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：池子の森自然公園の運動施設整備</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理 ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び整備		○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理 ○池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
池子の森自然公園内運動施設のアーチェリー場を整備する。		整備していない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。		利用開始されていない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
351,503千円		一般	

4 学校教育の充実したまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々
の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学
力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくま
しく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。	「お互いを認め合える学級づくり」を進めるために、グループワーク*や構成的グループエンカウンター*などの自己開示や他者理解等を促進するプログラムを計画的に実施しながら、すべての学級が取り組むことをめざす。
	★すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業についての自己チェックリスト」とは、わかりやすい授業を構成する視点（授業準備・教材研究・学習環境・授業構成・子どもの参加・学習支援等の項目）についてその実施状況を自己評価するもの。 ・「学級経営についての自己チェックリスト」とは、お互いを認め合える学級をつくるために必要な取り組みの視点（担任と子どもとの人間関係・子ども同士の関係・集団への貢献・ルールの確立等の項目）について、その実施状況を自己評価するもの。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。	特別支援学級の児童生徒については作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別支援が必要な児童生徒」とは、発達に課題があり、特別支援学級や支援教室、通常学級においてその対応に個別の配慮が必要な児童生徒を指している。 ・「支援シート」*とは、児童生徒の状態を把握し、保護者・学校・専門機関が協議して支援方針を策定するもの。小学校から中学校への支援の継続性も図ることができる。
4	★ICT（情報通信技術）* 環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	小学校を中心とした教員の一部が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報機器を活用した授業づくり」とは、言語や文字だけでなく、視覚的な情報等を情報機器を活用して効果的に提示する授業を展開することで学習効果を高めるなどの工夫を指している。 ・「児童生徒のニーズに応じて」とは、意欲・関心を高めるために必要だと判断される場合、言語だけでは理解が困難な児童生徒にとって必要がある場合、等を指している。

○施策の方向

(1) 教員の指導力向上

現況・課題
団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員の二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。
取り組み
<ul style="list-style-type: none">・市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。・教育指導教員による学校での具体的な指導とともに、研修の充実を図る。

基幹計画事業			
★リーディング事業			
事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。</p> <p>対象：各市立小・中学校の教員・児童生徒</p> <p>手段：授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実など</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<p>○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用</p> <p>○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用</p> <p>○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み ・モデル推進校(小学校・中学校)の選定 ・ICT機器を活用した授業実践の蓄積 ・実践事例活用事例集の作成</p> <p>○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実</p>		<p>○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用</p> <p>○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用</p> <p>○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み ・個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援の研究 ・支援方法に関する実践事例活用事例集の作成</p> <p>○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究 ・授業実践事例集の作成・活用</p> <p>○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実</p>	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
<p>①「お互いを認め合える学級づくり」が、50%以上の学級で行われている。</p> <p>②50%以上の教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。</p> <p>③情報機器を活用した授業づくりのモデル校を設定し、実践モデルが示されている</p>		<p>①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。</p> <p>②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。</p> <p>③小学校を中心とした教員の一部が進められている。</p>	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
<p>①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。</p> <p>②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。</p> <p>③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。</p>		<p>①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。</p> <p>②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。</p> <p>③小学校を中心とした教員の一部が進められている。</p>	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
64,727千円		一般会計	

基幹計画事業			
事業名	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業 教育相談事業		所管名 学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：教員の指導力向上をめざして、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。</p> <p>対象：公立学校教員</p> <p>手段：・教育指導教員が、臨時任用教員や経験年数の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上をめざして日常的な指導・助言を行う。</p> <p>・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化* など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○経験年数に応じた支援教育研修体制を構築し、研修の積み上げによる指導力向上を図る。</p> <p>○臨時任用教員の授業力を向上するため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。</p> <p>○市委託研究などの機会を活用して、授業改善の視点で校内研修を検証する。</p>		<p>○各学校の指導的中核を育成するため、教育相談コーディネーター*、児童生徒指導担当、養護教諭向けに系統的な研修体制を構築する。</p> <p>○経験年数の少ない教員の指導力を育成するため、校内組織の中で指導・助言者を位置づける。</p> <p>○授業改善の視点を全市で標準化し、それに基づいて校内研修を充実させる。</p>	
目標【2018（平成30）年度】			現状【2013（平成25）年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。			・希望研修にとどまっている。
目標【2022（平成34）年度】			現状【2013（平成25）年度末】
①全市立学校で校内に授業等の指導力を向上させるための研修体制が整っている。 ②校内の指導的中核を中心とした自立的な授業力向上の取り組みがなされている。			・経験年数の少ない教員の増加に伴い、校内での指導的中核の育成が課題である。
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】			会計区分
8,640千円			一般

(2) 課題に対応する学校づくり

現況・課題			
小1プロブレム*や中1ギャップ*など、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のスムーズな接続と連携が望まれている。また、幼稚園・保育園・小学校間、小学校・中学校間の相互の学びや生活の理解を進めていく必要がある。			
取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小学校との連携、小学校と中学校との教職員レベルでの交流を進めるとともに、情報共有を進めることによってスムーズな引き継ぎができるようにする。 			
基幹計画事業			
事業名	就学事務事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的： 幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子どもに関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引継ぎをするための体制を構築する。</p> <p>対象： 保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭 療育相談室・教育研究所職員</p> <p>手段： ・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員どうしの交流をすすめる、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<p>○個別指導の必要な子どもに関する観察などを目的とした支援教育推進巡回指導員による巡回を幼稚園・保育園・中学校まで拡充する。</p> <p>○幼稚園・保育園・小中学校で共通した支援シートを活用し、情報共有と個別指導計画の作成を図る。</p>		<p>○幼稚園・保育園・小中学校・家庭の間で情報共有を推進し支援方法の一貫性を担保する。</p> <p>○幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で教職員交流の仕組みをつくり、スムーズな接続を図る。</p>	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
市内共通の支援シートを作成し、個別支援が必要な子どもについて個別指導計画を共有化する。		共通の支援シートがない。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。		各校個別の交流にとどまっている。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	学校支援地域本部事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的： 市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める。</p> <p>対象： 学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ*等地域教育機関、地域人材など教育資源</p> <p>手段： ・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る。 ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく。</p>		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
<p>○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修体制の仕組みをつくる。</p> <p>○学校の防災訓練を地域と連携して実施する仕組みをつくる。</p> <p>○小中学校での授業改善の一環として、地域人材の活用を進める。</p>		<p>○各市立学校とふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育関係者との情報共有・指導の連携の場をつくる。</p> <p>○小中学生間の交流を促進するとともに地域住民との交流の場を設定し、災害時等でお互いに協力し合える体制をつくる。</p>	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
地域教育関係者と教育研究所との連携を強化するとともに、さまざまな機会を活用して学校と地域の人的な交流を促進する。		ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
学校と地域教育関係者が常設の場を設定して情報共有と指導・支援の共有化を進め、人的交流を通じて地域と学校が協力して子どもの健全育成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域関係者の交流の場が設定されていない。 ・地域との連携は各校毎に異なる。 	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
千円		一般	

(3) 子どもたちの学力向上

現況・課題			
支援教育*を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。			
取り組み			
スクールカウンセラー*・支援教育推進巡回指導員*・学習支援員*などを学校に派遣することにより学校の取り組みをサポートしていく。			
基幹計画事業			
事業名	特別支援教育充実事業 教育相談事業	所管名	学校教育課 教育研究所
事業概要	<p>目的：校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する。</p> <p>対象：教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員</p> <p>手段：スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る。</p> <p>学習支援員・心の教室相談員の研修を充実させ、支援体制の強化を図る。担任だけでなく、学年体制・学校体制で支援の必要な児童生徒について情報共有し、指導の共通化を図る。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
<p>○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーターそれぞれの研修会を充実させ、お互いに情報共有を図り、児童生徒理解を深める。</p> <p>○支援教育巡回指導員による助言を受けて、学年体制で見立てと支援方を協議する仕組みを各学校で整備する。</p>		<p>○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となってスクールカウンセラー・心の教室相談員・学習支援員間の情報交換と支援方策の検討を進める学校体制をつくる。</p> <p>○小中学校での児童生徒指導や支援の必要な児童生徒に対する指導の方策について学年・学校体制で検討する仕組みをつくる。</p>	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
研修会を充実させることにより情報共有と児童生徒理解を深め、学年体制で援助方針を検討する仕組みをつくる。		研修会が定着し、小学校で学年による情報共有が少しずつ始まっている。	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・心の教室相談員・学習支援員が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。		校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
千円		一般	

5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

◆ 総合計画（基本構想）の取り組みの方向

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、逗子の歴史や文化財、現代的課題*や地域課題*について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

◆ 総合計画（前期実施計画）

【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】の目標

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
1	★地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。	「地域課題の解決に向けた講座」とは、市民自らが地域の課題を解決する主体的な活動が行えるようにすることを狙いとするもの。
2	★社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。	「社会教育講座等各種講座」とは、現代的課題等をテーマに開催する講座。類似する他の講座の評価を参考に、目標として定めたもの。
3	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回	2014（平成26）年4月に開所した体験学習施設「スマイル」*において、新たに講座を開催していく。

No.	目標 【2022年度】	現状 【2013年度末】	補足
4	市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財 19件	未指定の文化財について、学術的な価値及び保護の必要性等を検討した上で優先順位を付け、順次指定に向けた手続きを進めていく。
5	名越切通*、長柄桜山古墳群*第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中	名越切通第1期整備工事は2019（平成31）年度、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は2020（平成32）年度の完了を予定している。
6	文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。	収蔵施設が不足している。	毎年20～30箱程度の出土品が増加しているが、老朽化した持田収蔵庫（桜山5丁目、プレハブ）はほぼ満杯、池子遺跡群資料館も収蔵庫に入りきらない整理箱が廊下に山積しており、一部は沼間小学校内倉庫に収蔵している。
7	図書館において、様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	22回（一般向け12回、児童向け10回）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用促進、普及活動・資料紹介等を目的として展示を行う。 ・2013（平成25）年度は、22回の展示実績であることから、さらにテーマ設定の幅を増やし、1年に1回の回数を増やすことにより8年後の展示回数を30回と設定する。

○施策の方向

(1) 現代的課題に対する学習機会の提供

現況・課題
<p>(人権) 人権問題は、現代的課題の1つとして、学習機会の提供を図るべき課題である。そのため、現在、行われている啓発事業を継続していく必要がある。</p> <p>(文化財) 埋蔵文化財*保護に係る制度の周知と理解が十分とは言えず、保護措置が十全とは限らない上、出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。積極的に整備を進めている国指定史跡名越切通と長柄桜山古墳群については、今後、適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。</p>
取り組み
<p>(人権) 人権問題に対する理解を深めるために、学習機会を提供する。</p> <p>(文化財) 出土品の適切な保存と活用に向け、収蔵展示施設の充実を図る。 二つの国指定史跡、「名越切通」、「長柄桜山古墳群」の整備を推進し、保存と活用を図る。</p>

基幹計画事業			
事業名	人権教育等事業	所管名	社会教育課
事業概要	目的：人権問題について正しい理解を深める。 対象：市民 手段：人権教啓発事業の実施		
主な事業内容			
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度	
○人権啓発事業の実施		○人権啓発事業の実施	
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。		80点を超えていない講座がある。	
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】	
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。		80点を超えていない講座がある。	
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】		会計区分	
4,704千円		一般	

基幹計画事業			
事業名	文化財保存活用事業	所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的： 国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。</p> <p>対象： 指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者</p> <p>手段： 所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。整備計画、実施設計等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。</p>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31)年度～2022(平成34)年度	
○保存修理等補助金、管理奨励交付金の交付 ○名越切通まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事 ○長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事		○保存修理等補助金、管理奨励交付金の交付 ○持田収蔵庫の改修 ○まんだら堂やぐら群内石塔類の保存処理 ○長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事が終了している。		一部着手	
目標【2022(平成34)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。		一部着手	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】		会計区分	
285,700千円		一般	

(2) 地域で取り組む課題に対する学習機会の提供

現況・課題	
<p>現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p>	
取り組み	
<p>講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。</p>	
基幹計画事業	
★リーディング事業	
事業名	各種講座事業
所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的：市民の高度な学習要求に応えるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行う。</p> <p>対象：市民</p> <p>手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座や家庭教育講座、公民館のコミュニティセンター転用後の当該センターでの社会教育講座等を開催する。市民団体等と提携し、初年度目及び2年度目に講座の企画・立案をし、2年度目以降に連続性のある講座を開催する。</p>
主な事業内容	
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度	2019(平成31)年度～2022(平成34)年度
<p>○社会教育講座等各種講座の実施</p> <p>○人材育成のための講座の検討、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の企画・立案 ・2年間の連続講座の実施(第1期) 	<p>○社会教育講座等各種講座の実施</p> <p>○人材育成のための講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期開催講座の受講者アンケート調査の分析 ・3年間の連続講座の実施(第2期) <p>○人材育成講座の修了生の活動の場の検討、推進</p>
目標【2018(平成30)年度】	現状【2013(平成25)年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。
目標【2022(平成34)年度】	現状【2013(平成25)年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】	会計区分
9,096千円	一般

(3) 地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供

現況・課題	
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざした、学習機会の提供が必要である。	
取り組み	
家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの講座を行う。	
基幹計画事業	
事業名	家庭教育推進事業
所管名	社会教育課
事業概要	<p>目的：家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>対象：子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者</p> <p>手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。</p>
主な事業内容	
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度	2019（平成31）年度～2022（平成34）年度
○家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座の実施	○家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座の実施
目標【2018（平成30）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回
目標【2022（平成34）年度】	現状【2013（平成25）年度末】
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回
《参考》計画事業費【2015（平成27）年度～2022（平成34）年度】	会計区分
1,296千円	一般

